

令和〇〇年〇〇月〇〇日

境界確認書

亀田郷 太郎（以下「甲」という）と亀田郷土地改良区（以下「乙」という）は、令和〇〇年〇〇月〇〇日現地において下記のとおり境界を確認した。

1 境界を確認した土地の表示

・甲の土地

住 所	新潟市 江南区東早通九丁目
地 番	1200 番
地 目	宅地
地 積	1000 m ²

・乙の土地

住 所	新潟市 江南区東早通九丁目
地 番	1234 番
地 目	公衆用道路 ・ 用悪水路 ・ その他（ ）
地 積	123.45 m ²

2 境界杭の番号及び位置 別添実測平面図のとおり

3 その他参考になる事項

4 添 付 図 面 位置図、公図等の写し、実測図、横断面図
境界点の写真

上記のとおり、甲及び乙はそれぞれの境界を確認したことを証するため、この確認書を2通作成し各自その1通を保有する。

認印可

(甲) 住 所 新潟市江南区東早通10丁目11番12号

氏 名 亀 田 郷 太 郎

押印

(乙) 住 所 新潟市江南区東早通一丁目2番25号
名 称 亀田郷土地改良区
代表者の氏名 理事長 阿 部 徳 威 ㊞

注 利害関係人等があるときは適宜署名欄を設けてください。